（　石井　通春　議員　３－１）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和　４年　　月　　日　　　時　　　分受理 | | 受付順位 | １４ |
| 発言順位 |  |
| **発　　言　　通　　告　　書**  　　藤枝市議会議長　　山根　一様  　　　　　　　　　　　　　　　　藤枝市議会議員　　　９番　石井　通春  　　次のとおり通知します。 | | | |
| 発言の種類 | 代表質問　　　一般質問　　　緊急質問 | | |
| １ 標　題 | 市民に説明できない「原子力災害広域避難計画」  を再稼働の口実としないように  　　　　　　　　　　　答弁を求める者（　市　長　） | | |
| 浜岡原発事故を想定した本市の避難計画が3月に決定している。事故の際に、14万5千人の市民が神奈川県、埼玉県に避難するとしている。  国と中電は、着々と再稼働にむけ準備を進めていく中、命に係わる問題である計画の中身と実効性が問われることになる。  １：避難手段として自家用車（運転できない人は市内指定避難場所まで移動しバスで避難、入所者入院者などは東名PA等まで救急車等で避難しUPZ外の施設に避難等）示されている。  　浜岡原発が事故を起こしているということは大地震大パニックが起こっているという事だ。東名も新東名も通行止に決まっているが、どうやって移動するのか。バスのチャーターの見込みはあるのか。避難退避時検査場所から圏外まで移動できる手段は保てるのか。  ２：シミュレーションでは事故後30分強で放射能が藤枝に降りかかる。御前崎、牧之原等（PAZ）圏内の住民の避難が終了するまで、本市を含めたUPZ圏内住民は屋内退避を強いられるが、大パニックの際にそれが可能であるのか。  ３：本年度からこの計画に基づき各地区で避難訓練をするとしているが、全市で避難を強いられる災害時に各地区での訓練が有効か。  ４：この計画は再稼働を進めたい国が自治体に半ば策定を強制したものである。市長の立場は「国、中電が定める安全対策があらゆる角度から万全であると合理的に検証される」事が再稼働の条件の一つとしているが、本計画はこの条件を到底満たしていないのではないか。 | | | |